

第 1 2 回 草津市地域公共交通活性化再生協議会 通常総会

次 第

日 時：平成 2 8 年 6 月 1 3 日（月） 1 6 : 0 0 ～

（地域公共交通会議終了後）

場 所：草津市役所 2 階特大会議室

1 開 会
（挨拶）

2 議 事

議第 1 号 平成 2 7 年度事業報告および収支決算について

議第 2 号 平成 2 8 年度事業計画（案）および収支予算（案）について

議第 3 号 地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

3 閉 会

草津市地域公共交通活性化再生協議会委員名簿

(平成28年6月13日現在)

	役 職	分 野	氏 名	備 考
1	会長	草津市職員	善 利 健 次	草津市副市長
2	2号委員	一般乗合	横 幕 信一郎	近江鉄道株式会社 運輸本部 自動車部長
3	2号委員	一般乗合	隠 岐 公 史	滋賀バス株式会社 代表取締役
4	2号委員	一般乗合	大 西 勇 美	帝産湖南交通株式会社 営業部部長
5	2号委員	一般乗用	山 田 幸地郎	株式会社帝産タクシー滋賀 取締役営業部長
6	2号委員	一般乗用	辰 野 晃 三	近江タクシー株式会社 草津営業所総支配人
7	2号委員	一般乗用	坂 口 繁 人	湖都タクシー株式会社 部長
8	2号委員	バス協会	樋 口 俊 助	一般社団法人 滋賀県バス協会 専務理事
9	2号委員	タクシー協会	濱 田 隆 久	一般社団法人 滋賀県タクシー協会 専務理事
10	2号委員	運転者団体	古 川 祐 美	私鉄労働組合滋賀県協議会 幹事
11	2号委員	運転者団体	中 島 大 介	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社 地域共生室 室長
12	2号委員	道路管理者（県）	山 崎 彰 吾	滋賀県南部土木事務所 次長
13	3号委員	住民・旅客（障害者）	前 野 奨	（特活）滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事
14	3号委員	住民・旅客（高齢者）	中 島 四 郎	草津市老人クラブ連合会
15	3号委員	住民・旅客	大 上 勝 彦	草津市まちづくり協議会連合会
16	3号委員	住民・旅客	中 村 成 行	草津市まちづくり協議会連合会
17	4号委員	所轄運輸行政	戸 田 辰 司	近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官
18	5号委員	広域交通行政	芝 久 生	滋賀県土木交通部交通戦略課課長補佐
19	5号委員	所轄交通警察	影 山 周 市	滋賀県草津警察署交通課長
20	5号委員	学識経験者	塚 口 博 司	立命館大学理工学部 都市システム工学科教授
21	5号委員	関係団体（商業）	遠 塚 政 弘	草津市商店街連盟 会長
22	5号委員	関係団体（工業）	加 藤 幹 彦	草津商工会議所 専務理事
23	5号委員	関係団体（中活）	吉 岡 健 二	（特活）草津まちづくりNPO 理事
24	5号委員	関係団体（観光）	南 英 三	草津市観光物産協会 会長
25	5号委員	関係団体（NP0活動）	宮 下 千代美	（特活）ディフェンス 理事
26	5号委員	学識経験者	村 井 龍 治	龍谷大学社会学部臨床福祉学科 教授
27	1号委員	草津市職員	山 本 善 信	草津市総合政策部長
28	1号委員	草津市職員	太 田 ひろみ	草津市健康福祉部長
29	1号委員	草津市職員	竹 村 徹	草津市環境経済部長
30	1号委員	草津市職員	北 中 建 道	草津市建設部長
	事務局	草津市都市計画部	田 邊 好 彦	都市計画部長
			青 木 敏	都市計画部副部長（総括）
			島 田 恭	交通政策課課長
			林 裕 史	交通政策課参事
			青 木 亮 太	交通政策課主任

草津市老人クラブ連合会 ○
中島 四郎

滋賀県脊髄損傷者協会 ○
前野 常務理事 奨事会

都市生命館大学理工学部教授 ○
塚口 博司

草津市副市長 ○
善利市 健次

西日本旅客鉄道株式会社 ○
近畿地方本部 室長 中島 大介

運輸近江鉄道株式会社 ○
横部 信一郎

草津市まちづくり協議会連合会 ○
大上 勝彦

草津市まちづくり協議会連合会 ○
中村 成行

○ 草津市商店街連盟 ○
会長 遠塚 政弘

○ 草津商工会議所 ○
専務理事 加藤 幹彦

○ 草津まちづくりNPO ○
理事 吉岡 健二

○ 草津市観光物産協会 ○
会長 南 英三

○ ディフェンス ○
理事 宮下 千代美

○ 龍谷大学社会学部 ○
臨床福祉学科 教授 村井 龍治

○ 草津市総合政策部 ○
部長 山本 善信

○ 草津市健康福祉部 ○
部長 太田 ひろみ

○ 草津市環境経済部 ○
部長 竹村 徹

○ 草津市建設部 ○
部長 北中 建道

○ 滋賀バス株式会社 ○
代表取締役 隠岐 公史

○ 帝産湖南交通株式会社 ○
営業部長 大西 勇美

○ 株式会社帝産タクシー滋賀 ○
取締役営業部長 山田 幸地郎

○ 近江タクシー株式会社 ○
草津営業所総支配人 辰野 晃三

○ 湖都タクシー株式会社 ○
部長 坂口 繁人

○ 一般社団法人滋賀県バス協会 ○
専務理事 樋口 俊助

○ 一般社団法人滋賀県タクシー協会 ○
専務理事 濱田 隆久

○ 私鉄労働組合滋賀県協議会 ○
幹事 古川 祐美

○ 滋賀県土木交通部交通戦略課 ○
課長補佐 芝 久生

○ 滋賀県南部土木事務所 ○
次長 山崎 彰吾

○ 滋賀県草津警察署 ○
交通課長 影山 周市

○ 近畿運輸局滋賀運輸支局 ○
首席運輸企画専門官 戸田 辰司

○ 青木 主任

○ 林 参事

○ 島田 課長

○ 青木 副部長

○ 田邊 部長

事務局

議 第 1 号

平成 2 7 年度事業報告および収支決算について

平成 2 7 年度草津市地域公共交通活性化再生協議会事業報告および収支決算について、
草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 1 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、承認
を求める。

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 6 月 1 3 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会 長 善 利 健 次

平成27年度事業報告および収支決算について

1 平成27年度事業報告

(1) 各種会議の開催

□平成27年6月3日（水） 第29回 草津市地域公共交通会議

場所 草津市役所 2階特大会議室

- ・平成26年10月から平成27年4月までのまめバス運行状況について
- ・平成27年10月以降のまめバス運行について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

□平成27年6月3日（水） 第11回 草津市地域公共交通活性化再生協議会

場所 草津市役所 2階特大会議室

- ・平成26年度事業報告および収支決算について
- ・平成27年度事業計画（案）および収支予算（案）について
- ・地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

□平成28年2月29日（月） 第30回 草津市地域公共交通会議

場所 草津市立まちづくりセンター 301会議室

- ・平成26年10月から平成28年1月までのまめバス運行状況について
- ・宅屋線の路線改編について
- ・平成28年度公共交通利用改善に向けた取組について
- ・平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業計画）の変更申請について
- ・まめバス利用促進策の実施について

(2) 実施事業

□公共交通の啓発および利用促進

（事業内容）まめバス等の公共交通機関の利用を促すため、バスマップやパンフレット等を作成した。

（事業費）1,168,501円（国費584,250円）

（補助金名）地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域協働推進事業）

2 平成 27 年度収支決算

平成 27 年度 草津市地域公共交通活性化再生協議会収支決算書

【収 入】

(単位：円)

科 目			予算額	決算額	増減額	備考
款	項	目				
1	1		0	0	0	
負担金	負担金	1 負担金	0	0	0	
2	1		891,000	584,250	△306,750	
補助金	補助金	1 補助金	891,000	584,250	△306,750	国土交通省補助金
3	1		197	197	0	
繰越金	繰越金	1 繰越金	197	197	0	
4	1		0	0	0	
借入金	借入金	1 借入金	0	0	0	
5	1		0	31	31	
諸収入	諸収入	1 寄付金	0	0	0	
		2 雑入	0	31	31	利息
計			891,197	584,478	△306,719	

【支 出】

(単位：円)

科 目			予算額	決算額	増減額	備考
款	項	目				
1	1		197	0	△197	
運営費	事務費	1 会議費	0	0	0	
		2 事務費	197	0	△197	
2	1		891,000	584,250	△306,750	
事業費	事業費	1 事業費	0	0	0	
		2 負担金	891,000	584,250	△306,750	啓発用パンフレット、利用促進の研究に伴う負担金(584,250 円)
3	1		0	0	0	
予備費	予備費	1 予備費	0	0	0	
計			891,197	584,250	△306,947	

(平成 27 年度収入決算額)

584,478 円

－

(平成 27 年度支出決算額)

584,250 円

=

(平成 28 年度への繰越金)

228 円

平成27年度 会計監査報告書

草津市地域公共交通活性化再生協議会の平成27年度会計監査について、
下記のとおり報告する。

記

貯金通帳、証拠書類の経理及び処理について、正確かつ適正に執行されていることを認める。

平成28年6月9日

監事

南 英三 

監事

堀口 俊助 

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会長 善 利 健 次 様

議 第 2 号

平成 2 8 年度事業計画（案）および収支予算（案）について

平成 2 8 年度草津市地域公共交通活性化再生協議会事業計画および収支予算について、
草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 1 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、承認
を求める。

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 6 月 1 3 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会 長 善 利 健 次

平成28年度事業計画（案）および収支予算（案）について

1 平成28年度事業計画（案）

（1）各種会議の開催

□平成28年6月13日（月） 第31回 草津市地域公共交通会議
場所 草津市役所 2階特大会議室

□平成28年6月13日（月） 第12回 草津市地域公共交通活性化再生協議会
場所 草津市役所 2階特大会議室

□平成28年9月頃 第32回 草津市地域公共交通会議

□平成29年2月頃 第33回 草津市地域公共交通会議

（2）実施事業

□(仮称)草津市地域公共交通網形成計画の策定

(事業内容)「コンパクト＋ネットワーク」の考え方に基づくまちづくりを行うため、
市民（地域）・事業者・行政の三者の協働・連携強化による民間路線バス
とコミュニティバスが一体となった交通ネットワークの再編を図ること
を目的に、草津市地域公共交通総合連携計画の見直しを行う。

(事業費) 12,636,000円

(財 源) 草津市からの補助金 (100/100)

2 平成28年度収支予算（案）

平成28年度 草津市地域公共交通活性化再生協議会収支予算書（案）

【収 入】

（単位：円）

科 目			予算額	備考
款	項	目		
1	1		0	
負担金	負担金	1 負担金	0	
2	1		12,636,000	
補助金	補助金	1 補助金	12,636,000	草津市(12,636 千円)
3	1		228	
繰越金	繰越金	1 繰越金	228	
4	1		0	
借入金	借入金	1 借入金	0	
5	1		0	
諸収入	諸収入	1 寄付金	0	
		2 雑 入	0	
計			12,636,228	

【支 出】

（単位：円）

科 目			予算額	備考
款	項	目		
1	1		228	
運営費	事務費	1 会議費	0	
		2 事務費	228	雑費
2	1		12,636,000	
事業費	事業費	1 事業費	0	
		2 負担金	12,636,000	草津市公共交通網形成計画 (12,636 千円)
3	1		0	
予備費	予備費	1 予備費	0	
計			12,636,228	

議 第 3 号

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について、草津市地域公共交通活性化再生協議会規約第 18 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、承認を求める。

上記の議案を提出する。

平成 28 年 6 月 13 日

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会 長 善 利 健 次

様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

草 公 活 協 発 第 号
平 成 2 8 年 6 月 3 0 日

国土交通大臣 殿

草津市地域公共交通活性化再生協議会
草 津 市 草 津 3 丁 目 13 番 30 号
会 長 善 利 健 次 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

地域内フィーダー系統確保維持計画

草津市地域公共交通活性化再生協議会

会 長 善 利 健 次

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1.1. 目的

○草津市の課題であるバス交通空白地・不便地の解消、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通の確保等に加え、地球温暖化防止や中心市街地活性化を目的として、まめバスを運行する。

1.2. 必要性

○草津市では、現在、民間バス事業者3社により路線バスが運行されているが、自家用車の普及等に伴い利用者が減少しており、今後、便数の削減や路線の廃止などサービス水準の低下が懸念される。

○一方で、草津市では、高齢化が進展しており、自家用車の運転が困難な高齢者や障害者等の移動手段として、バス交通の重要性が高まっていくことが予想される。

○また、草津市内には、路線バスが運行していない、または運行回数が少ないバス交通空白地・不便地が散在しており、これらの地域の解消が大きな課題となっている。

○これらの状況を踏まえ、市民の日常生活における移動手段を確保するため、新たな交通手段の導入が必要不可欠となっている。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

2.1. 定量的な目標

○本計画は、地域に愛され地域に根付いたバスとなるため、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「収支率」から「利用者数」に変更し、本格運行初年度（H25.10～H26.9）の年間利用者数を目標値と定め、利便性の向上による利用者の増加などに取り組み、目標値を超える利用者数を目指す。

2.2. 効果

○本計画の実行により、バス交通空白地・不便地が解消されるとともに、高齢者や障害者等の移動制約者に対する生活交通が確保される。

○また、中心市街地や医療施設へのアクセス利便性、既存の路線バスやJR駅との乗り換え利便性が向上する。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表1のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

別表2のとおり

なお、草津市から運行事業者へ支払う費用については、運行経費から運賃収入および国庫補助金額

を差し引いた差額分を負担することとしている。
5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
別表 1 のとおり
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法
・平成 28 年度 7 月～10 月 「地域ニーズの把握」 まめバスの利用者数を増やすため、まめバス利用者や地域等に意見等を聞き、どのようなニーズがあるか調査を行う。 ・平成 28 年度 10 月～平成 29 年度 9 月 「運行状況調査」 まめバス運転手による動態調査をし、各便に何名の乗車があったか把握する。
7. 別表 4 及び別表 4－1 の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
該当なし
8. 別表 4 及び別表 4－1 の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし
9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
マップのとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性
10.1. 目的 市民にバスの愛着を持ってもらい、地域で守っていこうとするという意識を育むことが重要であることから、本市コミュニティバス車両を改善し、分かりやすくて乗りやすい、洗練されたマイバス意識の高い乗り物にしていくためにバス車両を更新する。 10.2. 必要性 市民に末永く暮らしていただく公共交通環境の整備を図っていくため、古くなったバス車両を一新し、市民に安心感を与えながら持続的な運行を行っていく必要があるため。
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
11.1. 定量的な目標 ○本計画は、地域に愛され地域に根付いたバスとなるため、市民にとって分かりやすく、地域の一体感、連帯感を強めるため、目標指数を「収支率」から「利用者数」に変更し、本格運行初年度（H25. 10～H26. 9）の年間利用者数を目標値と定め、利便性の向上による利用者の増加などに取り組み、目標値を超える利用者数を目指す。 11.2. 効果 ○古くなった車両の故障等による代替車両での対応の際に生じる満車による積み残しの発生や、普段

の車両とは異なるタイプの車両運行による利用者の戸惑いなど、まめバスに対する市民からの不満や苦情、また利用離れを防ぐことが出来る。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

12.1. 概要

経過年数や故障回数の多いバス車両から、予算の範囲内にて更新を行っていく。

12.2. 事業者

近江鉄道株式会社、株式会社帝産観光バス滋賀

12.3. 費用

42,144 千円 (21,072 千円 × 2 台)

12.4 負担者及び負担額

国 15,000 千円 (7,500 千円 × 2 台)

市 27,144 千円 (13,572 千円 × 2 台)

13. 老朽化の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画

新たなバス車両に更新したことをきっかけに、積極的に情報発信を行い、潜在利用者を掘り起こして新たな利用者数の増加につなげる。

14. 協議会の開催状況と主な議論

■草津市地域公共交通活性化再生協議会の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第1回	H20. 1. 31	○職務代理者の選任について ○草津市地域公共交通総合連携計画の策定について ○各分科会への付託事項について
第2回	H21. 1. 19	○草津市地域公共交通活性化再生協議会規約案ならびに諸規程案について ○役員の選任について ○平成20年度事業報告について ○平成21年度事業計画案及び平成21年度収支予算案について
第3回	H22. 2. 23	○草津市地域公共交通総合連携計画(案)について ○草津市地域公共交通活性化再生総合事業計画(案)について ○平成21年度事業報告について ○平成21年度予算の補正について ○平成22年度予算について
第4回	H22. 11. 24	○平成21年度決算について
第5回	H23. 3. 23	○平成23年度予算について
第6回	H23. 7. 28	○平成22年度決算について
第7回	H24. 2. 20	○平成24年度事業計画及び予算について
第8回	H24. 8. 3	○平成23年度事業報告について ○平成23年度決算について
第9回	H25. 5. 28	○生活交通ネットワーク計画策定について
第10回	H26. 6. 13	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○平成26年度の予算について
第11回	H27. 6. 3	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○平成26年度事業報告および収支決算について ○平成27年度事業計画および収支予算について
第12回	H28. 6. 13	○地域内フィーダー系統確保維持計画について ○平成27年度事業報告および収支決算について ○平成28年度事業計画および収支予算について

■草津市地域公共交通会議の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第1回 全体会	H20. 1. 31	○委員長及び職務代理者の選任について ○付託事項審議「草津市の乗合旅客運送の現状と課題について」
第2回 全体会	H20. 3. 26	○持続可能な公共交通システムについて
第3回 全体会	H20. 6. 20	○草津市の公共交通に関する現状と課題についてのまとめ ○専門部会の設置について

次頁に続く

	日時	主な議論
第 1 回 専門部会	H20. 9. 3-4	○利用拡大に向けた旅客輸送サービスの質的向上の方策について ○利用拡大に向けた旅客輸送サービスの安全円滑化の方策について ○持続可能な地域生活交通確保の方策について ○車両・施設のバリアフリー化にかかる重点整備について ○各種まちづくりの課題における公共交通の位置づけについて ○企業・団体の社会貢献活動との連携による公共交通利用促進策について
第 2 回 専門部会	H20. 10. 14 -15	○部会検討課題の整理、対応策の検討
第 4 回 全体会	H20. 11. 12	○各専門部会における課題検討結果の報告について ○対策案にかかる公共交通活性化の基本方向について
第 5 回 全体会	H21. 1. 19	○対策案にかかる公共交通活性化の基本方向について ○方向検証のための社会実験案について
第 6 回 全体会	H21. 3. 2	○社会実験案について 他
第 7 回 全体会	H21. 6. 5	○社会実験（実証運行）の運行計画案について 他
第 8 回 全体会	H21. 10. 19	○小型バス実証運行の詳細について 他
第 9 回 全体会	H22. 2. 17	○実証運行路線の道路法第 4 条許可申請について ○草津市地域公共交通総合連携計画原案について
第 10 回 全体会	H22. 5. 17	○実証運行の調査報告について ○実証運行の有料化について
第 11 回 全体会	H22. 11. 24	○実証運行事業に関する報告 ○今後のスケジュールについて ○まめバス実証運行運賃の改定について ○まめバス実証運行路線再編の方針について ○高齢運転者等専用駐車区間制度の実施について
第 12 回 全体会	H23. 1. 12	○実証運行事業に関する報告 ○まめバス実証運行運賃の改定について ○まめバス実証運行路線再編について ○自己評価について ○山田学区ワークショップの開催について
第 13 回 全体会	H23. 3. 23	○アンケート調査報告書について ○今後の路線見直しについて ○山田学区ワークショップについての報告
第 14 回 全体会	H23. 6. 1	○本格運行に向けたまめバス検討について ○第 2 回山田学区ワークショップについての報告 ○その他
第 15 回 全体会	H23. 7. 28	○今後のまめバス運行形態について ○今後のスケジュールについて

次頁に続く

	日時	主な議論
第 16 回 全体会	H23. 10. 15	○公共交通の状況について ○今後のまめバスの運行形態について ○今後のスケジュールについて
第 17 回 全体会	H23. 12. 22	○現在のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 18 回 全体会	H24. 2. 20	○現在のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 19 回 全体会	H24. 6. 15	○平成 23 年度のまめバス運行について ○平成 24 年度のまめバス運行について
第 20 回 全体会	H24. 8. 3	○平成 24 年度のまめバス運行について ○南笠東わんぱくプラザ参加について
第 21 回 全体会	H24. 11. 27	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について ○新たな割引制度について
第 22 回 全体会	H25. 2. 22	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について
第 23 回 全体会	H25. 5. 28	○平成 24 年度のまめバス運行について ○平成 25 年度のまめバス運行について ○生活交通ネットワーク計画策定について ○4 条路線の運行について
第 24 回 全体会	H25. 9. 2	○平成 25 年度のまめバス運行について ○10 月からのまめバス路線改編について ○4 条路線の運行について
第 25 回 全体会	H26. 2. 28	○平成 25 年度のまめバス運行について ○まめバスの運賃について ○老上線、志津ロクハ線の申請手続きについて ○4 条路線の運行について
第 26 回 全体会	H26. 6. 13	○平成 25 年 10 月から平成 26 年 4 月までのまめバス運行状況について ○平成 26 年 10 月以降のまめバス運行について ○生活交通ネットワーク計画策定について ○4 条路線の運行について
第 27 回 全体会	H26. 8. 26	○平成 26 年 10 月以降のまめバス運行について
第 28 回 全体会	H27. 1. 14	○今後のまめバスの運用について ○草津市における連節バス等の導入について
第 29 回 全体会	H27. 6. 3	○平成 27 年 10 月以降のまめバス運行について ○地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について

次項に続く

	日時	主な議論
第 30 回 全体会	H28. 2. 29	○宅屋線の路線改編について ○平成 28 年度公共交通利用改善に向けた取組について ○平成 27 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の変更申請について ○まめバス利用促進策の実施について
第 31 回 全体会	H28. 6. 13	○宅屋線の路線改編について ○地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

■草津市有償運送運営協議会の開催状況と主な議論

	日時	主な議論
第 1 回	H20. 2. 1	○会長及び職務代理者の選任について ○公共交通システムの中で果たすべき福祉有償運送の役割について
第 2 回	H20. 3. 19	○福祉有償運送の協議基準について
第 3 回	H20. 6. 3	○草津市福祉有償運送ガイドラインの確定について ○福祉有償運送を含む福祉輸送サービス供給に関する課題について
第 4 回	H20. 10. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査 ○地域公共交通総合連携素案策定に関する意見聴取
第 5 回	H21. 2. 17	○法 79 条登録申請にかかる審査
第 6 回	H22. 8. 27	○会長ならびに職務代理者の選任について ○法 79 条登録申請にかかる審査
第 7 回	H23. 2. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査
第 8 回	H24. 4. 5	○法 79 条登録申請にかかる審査
第 9 回	H24. 5. 22	○法 79 条登録申請にかかる審査
第 10 回	H25. 5. 21	○法 79 条登録申請にかかる審査
第 11 回	H25. 12. 19	○法 79 条登録更新にかかる審査
第 12 回	H26. 2. 20	○法 79 条登録更新にかかる審査

15. 利用者等の意見の反映状況

- 実証運行時に実施した市民アンケート調査及び利用者アンケート調査や地域住民とのワークショップにより市民の意見収集を図ったほか、本計画について住民代表を含む法定協議会で協議を行っており、利用者等の意見を十分に反映している。
- 更なる利用者の利便性を高めるため、利用者アンケートを今後も継続して行い、利用者のニーズの把握に努める。

16. 協議会メンバーの構成

■草津市地域公共交通活性化再生協議会のメンバー構成（平成28年4月1日現在）

役職	分野	氏名	備考
会長	草津市職員	善利 健次	草津市副市長
2号委員	一般乗合	横幕 信一郎	近江鉄道株式会社 運輸本部 自動車部長
2号委員	一般乗合	隠岐 公史	滋賀バス株式会社 代表取締役
2号委員	一般乗合	大西 勇美	帝産湖南交通株式会社 営業部長
2号委員	一般乗用	山田 幸地郎	株式会社帝産タクシー滋賀 取締役営業部長
2号委員	一般乗用	辰野 晃三	近江タクシー株式会社 草津営業所総支配人
2号委員	一般乗用	坂口 繁人	湖都タクシー株式会社 部長
2号委員	バス協会	樋口 俊助	一般社団法人 滋賀県バス協会 専務理事
2号委員	タクシー協会	濱田 隆久	一般社団法人 滋賀県タクシー協会 専務理事
2号委員	運転者団体	古川 祐美	私鉄労働組合滋賀県協議会 幹事
2号委員	運転者団体	中島 大介	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社地域共生室 室長
2号委員	道路管理者(県)	山崎 彰吾	滋賀県南部土木事務所 次長
3号委員	住民・旅客(障害者)	前野 奨	(特活) 滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事
3号委員	住民・旅客(高齢者)	中島 四郎	草津市老人クラブ連合会
3号委員	住民・旅客	大上 勝彦	草津市まちづくり協議会連合会
3号委員	住民・旅客	中村 成行	草津市まちづくり協議会連合会
4号委員	所轄運輸行政	戸田 辰司	近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官
5号委員	広域交通行政	芝 久生	滋賀県土木交通部交通戦略課課長補佐
5号委員	所轄交通警察	影山 周市	滋賀県草津警察署交通課長
5号委員	学識経験者	塚口 博司	立命館大学理工学部 都市システム工学科教授
5号委員	関係団体(商業)	遠塚 政弘	草津市商店街連盟 会長
5号委員	関係団体(工業)	加藤 幹彦	草津商工会議所 専務理事
5号委員	関係団体(中活)	吉岡 健二	(特活) 草津まちづくりNPO 理事
5号委員	関係団体(観光)	南 英三	草津市観光物産協会 会長
5号委員	関係団体(NPO活動)	宮下 千代美	(特活) ディフェンス 理事
5号委員	学識経験者	村井 龍治	龍谷大学社会学部臨床福祉学科 教授

次頁に続く

1号委員	草津市職員	山本 善信	草津市総合政策部長
1号委員	草津市職員	太田 ひろみ	草津市健康福祉部長
1号委員	草津市職員	竹村 徹	草津市環境経済部長
1号委員	草津市職員	北中 建道	草津市建設部長

※1号委員：市職員

※2号委員：市に営業区域が存する公共交通事業者、関係団体、道路管理者その他連携計画に定めようとする事業を実施すると見込まれる者が指名する者

※3号委員：市民または市内交通の利用者

※4号委員：近畿運輸局滋賀運輸支局長が指名する職員

※5号委員：滋賀県警察、学識経験者その他の協議会の運営上必要と認められる者

■草津市地域公共交通会議のメンバー構成（平成28年4月1日現在）

役職	分野	氏名	備考
2号委員	一般乗合	横幕 信一郎	近江鉄道株式会社 運輸本部 自動車部長
2号委員	一般乗合	隠岐 公史	滋賀バス株式会社 代表取締役
2号委員	一般乗合	大西 勇美	帝産湖南交通株式会社 営業部部長
3号委員	一般乗用	山田 幸地郎	株式会社帝産タクシー滋賀 取締役営業部長
3号委員	一般乗用	辰野 晃三	近江タクシー株式会社 草津営業所総支配人
3号委員	一般乗用	坂口 繁人	湖都タクシー株式会社 部長
4号委員	バス協会	樋口 俊助	一般社団法人 滋賀県バス協会 専務理事
5号委員	タクシー協会	濱田 隆久	一般社団法人 滋賀県タクシー協会 専務理事
6号委員	住民・旅客（障害者）	前野 奨	（特活）滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事
6号委員	住民・旅客（高齢者）	中島 四郎	草津市老人クラブ連合会
6号委員	住民・旅客	大上 勝彦	草津市まちづくり協議会連合会
6号委員	住民・旅客	中村 成行	草津市まちづくり協議会連合会
7号委員	所轄運輸行政	戸田 辰司	近畿運輸局滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官
8号委員	運転者団体	古川 祐美	私鉄労働組合滋賀県協議会 幹事
9号委員	道路管理者（県）	山崎 彰吾	滋賀県南部土木事務所 次長
9号委員	広域交通行政	芝 久生	滋賀県土木交通部交通戦略課課長補佐
9号委員	所轄交通警察	影山 周市	滋賀県草津警察署交通課長
9号委員	学識経験者	塚口 博司	立命館大学理工学部都市システム工学科教授

次頁に続く

9号委員	関係団体(鉄道)	中島 大介	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部京都支社地域共生室 室長
9号委員	関係団体(工業)	加藤 幹彦	草津商工会議所 専務理事
9号委員	関係団体(商業)	遠塚 政弘	草津市商店街連盟 会長
9号委員	関係団体(中活)	吉岡 健二	(特活)草津まちづくりNPO 理事
9号委員	関係団体(観光)	南 英三	草津市観光物産協会 会長
9号委員	関係団体(NPO活動)	宮下 千代美	(特活)ディフェンス 理事
1号委員	草津市職員	松下 正寿	草津市環境経済部副部長(総括)
1号委員	草津市職員	西 典子	草津市健康福祉部副部長(総括)
1号委員	草津市職員	寺西 健二	草津市建設部副部長(総括)

※1号委員：市職員

※2号委員：市に営業区域が存する一般乗合旅客自動車運送事業者が指名する者

※3号委員：市に営業区域が存する一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者が指名する者

※4号委員：社団法人滋賀県バス協会が指名する者

※5号委員：社団法人滋賀県タクシー協会が指名する者

※6号委員：市民または市内交通の利用者

※7号委員：近畿運輸局滋賀運輸支局長が指名する職員

※8号委員：一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者

※9号委員：道路管理者、滋賀県警察、学識経験者その他の交通会議の運営上必要と認められる者

■草津市有償運送運営協議会のメンバー構成(平成28年4月1日現在)

役職	分野	氏名	備考
2号委員	一般乗用	山田 幸地郎	株式会社帝産タクシー滋賀 取締役営業部長
2号委員	一般乗用	辰野 晃三	近江タクシー株式会社 草津営業所総支配人
2号委員	一般乗用	坂口 繁人	湖都タクシー株式会社 部長
2号委員	タクシー協会	濱田 隆久	一般社団法人滋賀県タクシー協会 専務理事
3号委員	住民・旅客(高齢)	中島 四郎	草津市老人クラブ連合会
3号委員	住民・旅客(障害)	垣見 節子	滋賀自立生活センター 代表
4号委員	所轄運輸行政	戸田 辰司	近畿運輸局滋賀運輸支局首席運輸企画専門官
5号委員	運転者団体	村西 均	滋賀県タクシー労働組合連絡協議会 議長
6号委員	福祉有償運送	山田 貴子	特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村 代表
7号委員	学識経験者	村井 龍治	龍谷大学社会学部臨床福祉学科教授

次頁に続く

7号委員	特定旅客	前野 奨	(特活) 滋賀県脊髄損傷者協会 常務理事 障がい者サートセンタースマイルフレンズ 所長
7号委員	関係団体	奥村 嘉英	草津市社会福祉協議会 事務局長
7号委員	関係団体	青木 均	草津市コミュニティ事業団 理事兼事務局長
1号委員	草津市職員	長 源一	草津市まちづくり協働部副部長(総括)
1号委員	草津市職員	西 典子	草津市健康福祉部副部長(総括)
1号委員	草津市職員	小川 薫子	草津市健康福祉部副部長(高齢者担当)
1号委員	草津市職員	青木 敏	草津市都市計画部副部長(総括)
※1号委員：市職員 ※2号委員：市に営業区域が存するバス事業者、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者およびその組織する団体が指名する者 ※3号委員：市民または市域における自家用有償旅客運送の利用が想定される者 ※4号委員：近畿地方運輸局滋賀運輸支局長が指名する職員 ※5号委員：一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が指名する者 ※6号委員：現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者 ※7号委員：学識経験者その他市長が必要と認める者			
17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的活計画的な取組の内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制並びに当該系統の輸送量の増加目標			
該当無し			

- ※4. (表2) 及び12. (表7 及び表7-1) については、地域公共交通確保維持事業を行う事業者ごとに作成すること。
- ※6. については、活性化法定協議会を補助対象事業者としない場合において、記入を要しない。
- ※7. (表3) 及び8. (表4) については、要綱第17条に基づく生活交通ネットワーク計画について、作成を要しない。
- ※9. (表5) については、地域内フィーダー系統確保維持事業を行う場合において、当該系統が運行される市町村について作成すること。
- ※10. ～13. については、車両の取得を行わない場合において、記入を要しない。
- ※17. については、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例措置を行わない場合において、記入を要しない。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線／地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	幹線特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)			
						乗合バス型／デマンド型の別	基準口で該当する要件	接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策	基準二で該当する要件
滋賀県 草津市	近江鉄道(株)	常盤循環①	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	常盤循環②	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	山田線①	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	山田線②	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	山田線③	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	山田線④	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	平井循環	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	宅屋線	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	近江鉄道(株)	大宝循環線	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	(株)帝産観光バス滋賀	商店街循環	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	(株)帝産観光バス滋賀	草津・大学病院①	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
	(株)帝産観光バス滋賀	草津・大学病院②	地域内フィーダー系統			乗合バス型	①	草津駅西口停留所にて、近江鉄道(株)が運行する近江大橋線と接続	③
合 計				6,887					

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
4. 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

H27. 10まめバス再編案

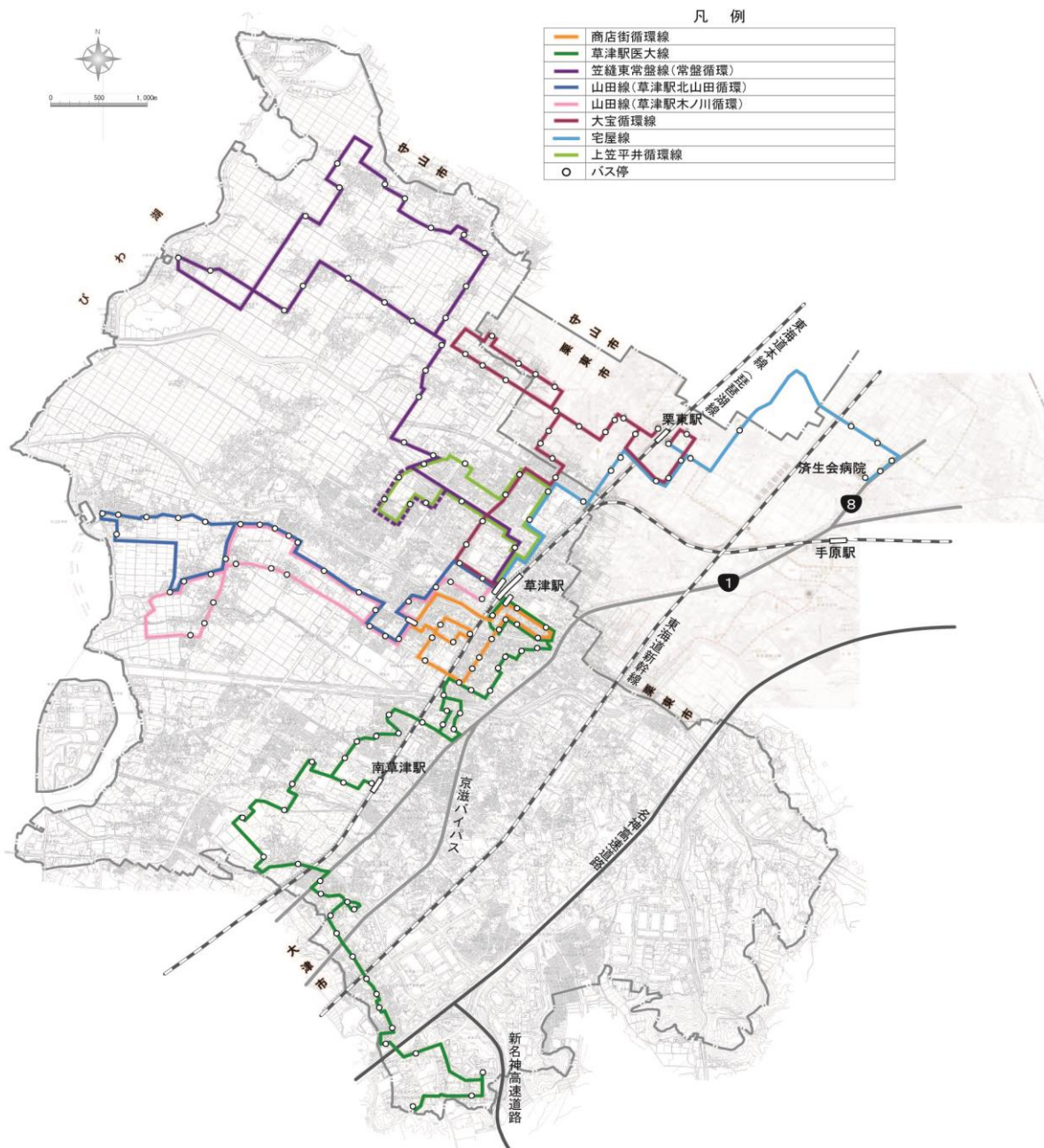


表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	滋賀県草津市
------	--------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	41,781
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

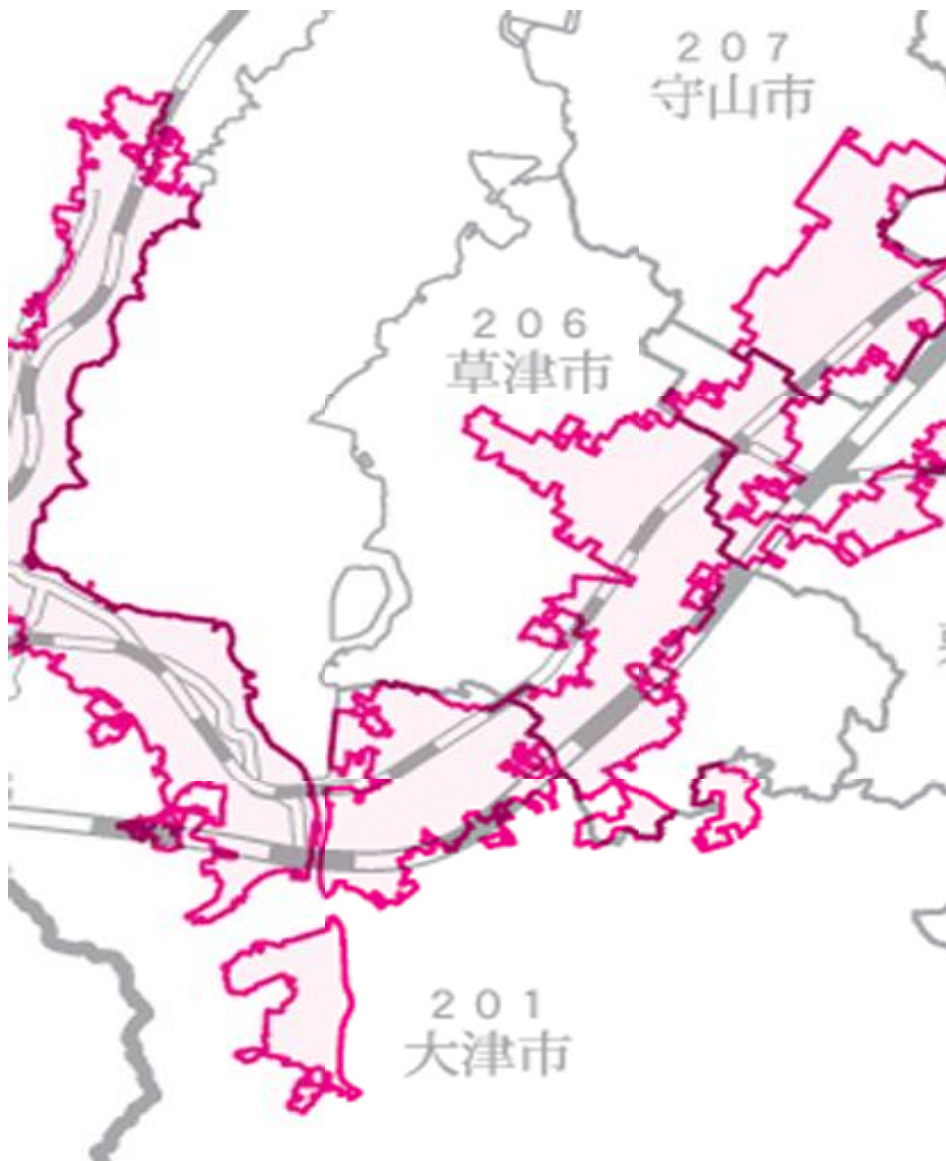
人 口	対象地区	根拠法

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)



縮 尺 1:432,000
scale

凡 例 Legend	
	人口集中地区 Densely Inhabited District
	市 町 村 界 Boundary of Shi,Machi or Mura
	新 幹 線 Shinkansen
	J R 線 Japanese Railways
	私 鉄 線 Private Railways
201 市町村番号 Code for Shi,Machi and Mura	

各人口集中地区の境界は、縮尺の大きい基本図上で画
定したものを5万分の1地形図上に描いたものであるため、
必ずしも基本図上のものと一致しない場合がある。